



ほうじん ナウ

編集
発行

公益社団法人 本庄法人会 埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号 本庄商工会議所2階
広報委員会 電話 0495 (21) 1065 FAX 0495 (22) 7898



児玉町 小山川 児玉千本桜

撮影 田島 啓巨

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
 - ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から
- （※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

裏面へ続きます。

特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

個人番号の提供を受ける場合の本人確認方法

- 個人番号が記載された申告書等を提出の際には税務署等で本人確認をさせていただきます。

本人確認を行うときに使用する書類の例

- 1 個人番号カード（番号確認と身元（実存）確認）
- 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元（実存）確認）
 - ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

表面(案)



裏面(案)

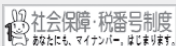


◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） **0570-20-0178**
 ※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>
 最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

クロカン&ハーフマラソン

公益社団法人

本庄法人会

会長 真下 恵司



んが出場されました。川内優輝さんの世界レベルのスピードの走りには圧倒され、また、毎日NHKテレビで見ている天気予報の平井信行さんが笑顔で走る姿を見ることができました。

今回、このようにたくさんの方の市民ランナー・子供たちが一生懸命にまた楽しそうに走る姿を見て元気を頂きました。

本庄法人会でも皆さんに元気を与えられるような事業を行えばよいと思いました。これからも本庄法人会をよろしくお願ひします。有難うございました。

第十九回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会が、四月十二日本庄総合公園をスタートゴールとして開催されました。今年は、四月に雪が降り当日の天候も心配されましたがお陰様で晴天に恵まれ、定員三〇〇〇名の参加者は、いっぱいとなり、ランナーと応援者そしてスタッフで大変にぎわいました。



開会式の平井信行さんと川内優輝さん

本庄

みんなのひろば

有限会社マツド(マツド美容室)

取締役 巴 庸子



道は長く

本庄市内で、祖母、母、私、娘と親子四代で開業してから約八十五年の間、マツド美容室を営業しております。昔からカット、パーマ、アップ、婚礼、成人式の着付けと沢山のお客様と触れ合ってきました。そんな中で、私は着付けの技術レベルをよりアップする為に高度な勉強をしたいと思い、長く厳しい二十年間を着付けのコンクールに挑戦してきました。その結果、全日本着付けコンクールの審査委員、色々な代表、そして名人の称号も頂き現在では美容師さんたちに講習をする着付け教室

を開催し忙しく活動しております。私が、いろいろなコンクールに出場出来た事は、お客様、スタッフ、家族の親身な協力のお蔭と改めて感謝しております。着物は、日本の伝統文化で民族衣装です。美しい着物は、日本の女性を美しく高貴に変身させます。その着物が苦しいイメージでは本場に悲しくなります。私は、人に優しく、着物の布目を正しく、お客様を大切にお着付けしております。私自身も着物が大好きで、事あるごとに着ておりますが、仕来り、マナーがあり着物を着るのを迷ってしまう方も多いと思います。そんな時は、どんな事でも相談をお受け致します。そして一人でも多くの方に着物を着て頂きたいと思っています。



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

埼玉支社 熊谷営業所/熊谷市筑波3-202
(ディアルタ21 5F) TEL 048-521-0230

AIU AIU保険会社

埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16
(シーノ大宮ノースウイング13F) TEL 048-650-7610

美里

地域に根ざした窓屋さん

エムティジー株式会社

専務 田中英雄



当社は代表取締役社長である父が昭和五十二年に「田中ガラス」の名称で住宅サッシ販売店として創業いたしました。

この当時は木製サッシ・スチールサッシに代わってアルミサッシが普及していた時期であり、売上も着実に伸びていきました。昭和六十一年「田中ガラス」と法人化し、平成五年業務拡大を図るため新事務所建設及び工場増設と共に社名も「エムティジー株式会社」に変更。

現在は工務店様・建設会社様の有力な協力業者として時代のニーズに対応した仕事を提案しております。

また、省エネリフォームにともない内窓を取付して窓を二重にしたり、窓を断熱性の高いものに取替たりとエコに対応した工事も増えております。夏場の



冷房効率や冬の暖房効率を考えると、熱の伝わりやすい「窓」を改修するのが一番良いとされています。

さらに、窓の結露は額縁にカビを発生させ人体に悪影響をあたえ、病気の原因になります。

当社では、現場ごとに最適な方法・無駄のない施工をさせていただき、より良い環境・住空間で生活していただけるよう提案しております。

ガラス一枚、戸車一つからでも、連絡いただければ伺います。どんな小さなことでも素早く行うことが信用につながる一番の道だと考えております。

これからは常に謙虚な態度で、差異性のアイデアを生み出し続けていきたいと思います。

ぜひ参加しよう 第17回 職場のマナー研修会

主催 公益社団法人本庄法人会

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1 日 時 | 平成27年6月23日(火) 午後1時30分より |
| 2 会 場 | 本庄商工会議所 大ホール |
| 3 対 象 者 | 新入社員及び社員(男・女) |
| 4 定 員 | 40名(申込順にて受付いたします。) |
| 5 講 師 | 研修インストラクター 鳥沢久美子先生 |
| 6 受 講 料 | 会員 1,000円 非会員 2,000円 |
| 7 申込方法 | 法人名、参加者氏名をご記入頂きFAXにてお申込みください。 |

FAX 22-7898

※参加者は名札をご持参ください。

仲間と楽しく
各種パーティー
小人数から
大人数まで
貴方のご予算で
OK !!

— ご予約受承り中 —



割烹 小菊

埼玉県児玉郡上里町堤968
TEL 0495-33-0339
FAX 0495-33-9930



企業紹介

やぐしんする
法人
プロフィール

会社名

株式会社 モリムラ自動車

代表者

代表取締役

森 村 俊 行

所在地

埼玉県児玉郡

上里町神保原八四一一

弊社は児玉郡上里町神保原十七号国道沿いに昭和四十一年に創業し、自動車の新車、中古車販売、整備、車検、钣金、自動車保険とお客様のカーライフをサポートさせていただき四十九年目になります。自動車業界でも少子高齢化、若者の車離れ、個人の賃金格差など時代の変化により自動車販売、整備も変化しております。平成二十六年一月一日に従来ある本社の隣の約七〇〇坪に軽自動車専門店ニ

しゃいん
ナウ竹並建設
株式会社

齋藤 有紀

趣 味…ピアノ、カラオケ
好きな食べ物…お寿司、ホルモン

竹並建設は、おかげさまで創業85年を迎えることができました。

県内外の病院・学校・医療機関等の公共・商業施設・個人住宅を手掛けてきました。

これからも、地域ナンバーワンの確かな技術と無類のまごころを追究し、お客様が満足していただける建物を作り続けていきたいと思っております。

コットをオープンいたしました。車両本体二九、八万円、円六九、八万円の全車、事故歴なし、高年式、低走行の全メーカー軽自動車の中古車一〇〇台を展示販売しております。ガソリンの高騰等もあり、軽自動車の安全性、室内空間も快適になりお客様でオープンから一年がたち、新卒者の方から普通車から乗り替えの方々に購入して頂いております。お客様に安心して乗って頂ける様、全車一年間の保証、二年間のエンジンオイル無料交換、納車時にはエンジンオイル交換、バッテリー交換、ワイパーゴム交換をさせて頂き、買って二コット、乗って二コット、地域の皆様にご満足して頂ける様スタッフ一同、日々勉強しています。軽自動車をお探しの際は是非二コットへご来店下さい。

本社も従来通り、普通車の新車・中古車販売、軽自動車の新古車の販売、整備を行っております。皆様の出会いを心待ちにしています。



二代目登場

「地域と共に」

株式会社松本興業



松本文彦

初めまして。法人会の皆様にはいつもお世話になっております。

弊社は神川町を中心に、土木工事を主体とした事業を展開しております。現在、建設業を取り巻く環境は決して楽なものではありませんが、災害が発生した際には被害の拡大を抑える活動もおこなっており、貢献活動を通じて地域社会に無くてはならない、必要不可欠な存在として、これからも頑張っております。

どうぞ宜しくお願い致します。

新 会 員 ご 紹 介

支部名	事業所名	所在地
本 庄	(株) 太 陽 の め ぐ 美	本庄市若泉1-3-18
	え に し コ ネ ク ト (株)	熊谷市籠原南1-46
	堀 越 塗 装 (株)	本庄市938-16
	(株) 高 橋 専 蔵 商 店	本庄市下野堂604-8
	海 鮮 酒 房 敏 と 武	本庄市北堀838-10
	埼玉日産自動車(株)本庄店	本庄市東台5-3-35
児 玉	(有) 福 島 酒 店	本庄市児玉町吉田林638
	(有) 田 村 電 気	本庄市児玉町金屋1282-12
上 里	(株) プ ラ ン	上里町七本木三田3705

法人会お知らせ

平成27年度 税制改正説明会

- 1 日 時 平成27年6月26日(金)
午後2時より
- 2 会 場 本庄商工会議所 第2会議室
- 3 講 師 本庄税務署 上席国税調査官
- 4 内 容 法人税関係、所得税関係、
地方税関係、消費税関係、
資産税関係、その他
- 5 申込方法 法人名、参加者氏名をご記入
頂き、FAXにてお申してください。
FAX 22-7898

平成27年度 会費振替のお知らせ

本年度の会費につきまして、口座振替
をご利用いただいております会員様にお
かれましては6月22日(月)ご指定の口座
より振替させていただきますのでご通知
申しあげます。

よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 本庄法人会

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1
アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
(全国で最も多くがん保険・医療保険を契約している会社)



— 法人会 —
ちゃんと応える
医療保険
NEVER

がんをきむ
病気や
ケガの
備えに

心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 Days



新登場!!

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社) **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 埼玉総合支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F TEL:048-645-0861 FAX:048-645-1380

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2014-0034-1504009 8月26日

埼玉県北部ブロック

合同研修会を開催

本庄法人会 女性部会

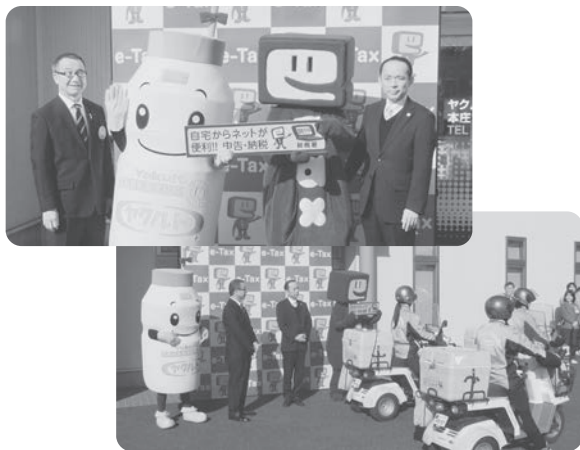
平成二十七年二月六日、埼玉県法人会連合会 女性部会連絡協議会 北部ブロック(熊谷、行田、秩父、本庄) 合同研修会が、本庄法人会の主管により開催されました。四年前にひきつづき二度目となります。研修会には会員以外にもホームページをご覧になった方等を含め、一七名の参加となりました。講師に駅弁マイスター三浦由紀江氏を迎え「売上不振を打破



する! 究極の接客、販売術」をテーマに講演いただきました。女性ならではの心配り等笑いの中にも的確な販売術や接客のお話を聞くことができました。第二部の交流会では、坂田早苗氏によるシャンソンのミニコンサートで楽しいひとときを過ごしました。各法人会による活動報告があり、和やかな中にも有意義な時間を過ごすことができました。ご参加の皆様に感謝申し上げます。

e-Tax等ステッカー 走って広報! 出発式

本庄税務署では、1月29日「e-Tax等ステッカー」を使用した広報を埼玉北部ヤクルト販売(株)(代表取締役社長 齋藤清一)のご協力を得て、実施しました。



＜埼玉県と県内すべての市町村からのお知らせです。＞
個人住民税の給与からの特別徴収を徹底します!
特別徴収義務者に指定する対象者(事業所)

＜所得税の源泉徴収義務のある給与等の支払者＞

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様には、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって市町村に納めることが法律で義務付けられております。これを特別徴収といいます。

原則として全ての事業所に特別徴収していただきます。
※例外として普通徴収が認められる場合があります。

特別徴収を徹底する取組については、県個人県民税対策課(Tel.048-830-2647)に、具体的な手続きについては、従業員の方がお住まいの市町村の住民税担当課にお問合わせください。

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県くらしと県税

検索

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-kyuyo-tokucho.html>

こちら取材班

テーマ
「あなたの健康法」



(株)清水組
清水 宰臣

Q1 どんな健康法をお持ちですか
家族等とアウトドア活動をする
こと。

Q2 何年くらい続いていますか
十年位です。

Q3 どんなところがおもしろいですか
普段の仕事忘れて自然の中で
食事を作ったり食べたりし、色々
な会話をしたりすることがストレ
スの発散にもなり、面白いです。

Q4 お仲間とかはいますか
キャンプなどしていると自然
とアウトドア活動が好きな友人
達が大勢できます。

Q5 これからも続けられますか
いつまでも続けていきたいです。

平成26年度正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

公益社団法人本庄法人会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				管理費	2,402,195	2,303,156	99,039
1. 経常増減の部				給料手当	740,644	753,360	△ 12,716
(1) 経常収益				福利厚生費	44,357	47,409	△ 3,052
基本財産運用益	1,050	2,602	△ 1,552	事務委託費	106,281	109,300	△ 3,019
基本財産受取利息	1,050	2,602	△ 1,552	会議費	773,991	682,513	91,478
特定資産運用益	1,368	1,777	△ 409	旅費交通費	11,613	15,941	△ 4,328
特定資産受取利息	1,368	1,777	△ 409	通信運搬費	111,275	108,775	2,500
受取会費	9,539,000	9,599,000	△ 60,000	消耗品費	8,508	5,858	2,650
正会員受取会費	9,180,000	9,238,000	△ 58,000	修繕費	5,080	20,552	△ 15,472
賛助会員受取会費	359,000	361,000	△ 2,000	印刷製本費	146,398	137,465	8,933
事業収益	669,000	688,000	△ 19,000	燃料費	2,733	2,400	333
研修事業収益	29,000	19,000	10,000	光熱水料費	11,760	12,000	△ 240
広報事業収益	165,000	185,000	△ 20,000	賃借料	47,040	48,000	△ 960
会員親睦事業収益	475,000	484,000	△ 9,000	保険料	3,962	4,128	△ 166
受取補助金等	6,127,100	5,882,800	244,300	租税公課	705	1,420	△ 715
受取県連補助金	943,800	869,400	74,400	諸会費	88,800	89,850	△ 1,050
受取全法連助成金振替額	5,183,300	5,013,400	169,900	支払負担金	56,000	65,000	△ 9,000
受取負担金	363,000	327,000	36,000	広告宣伝費	980	1,000	△ 20
受取負担金	237,000	204,000	33,000	渉外慶弔費	161,240	130,450	30,790
青年・女性部会受取負担金	126,000	123,000	3,000	表彰費	48,000	25,000	23,000
雑収益	279,112	591,515	△ 312,403	リース料	27,925	23,196	4,729
受取利息	112	115	△ 3	支払手数料	4,664	16,268	△ 11,604
雑収益	279,000	591,400	△ 312,400	雑費	239	3,271	△ 3,032
経常収益計	16,979,630	17,092,694	△ 113,064	経常費用計	17,772,148	17,603,441	168,707
(2) 経常費用				評価損益等調整前当期経常増減額	△ 792,518	△ 510,747	△ 281,771
事業費	15,369,953	15,300,285	69,668	評価損益等計	0	0	0
給料手当	6,816,956	6,780,240	36,716	当期経常増減額	△ 792,518	△ 510,747	△ 281,771
福利厚生費	408,269	426,684	△ 18,415	2. 経常外増減の部			
事務委託費	978,219	983,700	△ 5,481	(1) 経常外収益			
会議費	1,327,399	1,236,942	90,457	経常外収益計	0	0	0
旅費交通費	217,807	249,432	△ 31,625	(2) 経常外費用			
通信運搬費	727,730	750,018	△ 22,288	経常外費用計	0	0	0
消耗品費	334,103	237,326	96,777	当期経常外増減額	0	0	0
修繕費	46,760	184,975	△ 138,215	当期一般正味財産増減額	△ 792,518	△ 510,747	△ 281,771
印刷製本費	915,110	896,024	19,086	一般正味財産期首残高	16,785,690	17,296,437	△ 510,747
燃料費	25,157	21,600	3,557	一般正味財産期末残高	15,993,172	16,785,690	△ 792,518
光熱水料費	108,240	108,000	240	II 指定正味財産増減の部			
賃借料	432,960	443,056	△ 10,096	受取補助金等	5,183,300	5,013,400	169,900
保険料	46,068	45,422	646	受取全法連助成金	5,183,300	5,013,400	169,900
諸謝金	1,471,885	1,236,288	235,597	一般正味財産への振替額	△ 5,183,300	△ 5,013,400	△ 169,900
租税公課	6,495	12,780	△ 6,285	一般正味財産への振替額	△ 5,183,300	△ 5,013,400	△ 169,900
支払負担金	455,082	502,324	△ 47,242	当期指定正味財産増減額	0	0	0
委託費	198,200	191,250	6,950	指定正味財産期首残高	0	0	0
会場費	433,379	469,329	△ 35,950	指定正味財産期末残高	0	0	0
広告宣伝費	9,020	9,000	20	III 基金増減の部			
表彰費	5,400	15,750	△ 10,350	当期基金増減額	0	0	0
リース料	257,027	208,764	48,263	基金期首残高	0	0	0
支払手数料	42,933	146,414	△ 103,481	基金期末残高	0	0	0
新聞図書費	48,780	45,990	2,790	IV 正味財産期末残高	15,993,172	16,785,690	△ 792,518
雑費	56,974	98,977	△ 42,003				

平成二十七年年度

税のこよみ

申告期限や納期限が土曜・日曜の場合は月曜日に、祝祭日の場合は翌日になります。

【6月】

○1日…3月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○10日…5月分源泉所得税及び復興特別所得税、住民税の特別徴収税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○30日…4月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

【7月】

○10日…6月分源泉所得税及び復興特別所得税、住民税の特別徴収税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○10日…納期の特例分（1月～6月分）源泉所得税及び復興特別所得税の納期限

○15日…所得税及び復興特別所得税の予定納税額の減額申請の申請期限

○31日…5月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○31日…所得税及び復興特別所得税の予定納税額（第一期分）の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

【8月】

○10日…7月分源泉所得税及び復興特別所得税、住民税の特別徴収税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○31日…6月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○30日…7月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

【9月】

○10日…8月分源泉所得税及び復興特別所得税、住民税の特別徴収税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

○30日…7月末決算法人の確定申告の申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税〉

（主な税務手続き等について記載してあります）

編集後記

青葉は目の薬と言いますが、新緑が眩しい季節となりました。月日の経つのが早い事、古希を迎え、川柳の一言

起きたけど
寝るまでとくに

用もなし

にならない様、無理しない、我慢しない、で仕事に興味に楽しく過ごしたいと思います。



法人会のビジネスガード
Business Guard

AIU保険
Member of AIG

会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度

アットワーク ハイパー任意労災

企業向け第三者賠償保険

企業賠償保険STARS(スターズ)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+地震対策プラン

個人情報漏洩事故対策

個人情報漏洩対策プラン

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

埼玉支店

〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-10-16
シーン大宮ノースウイング13階
TEL.048-650-7610

この広告は保険の概要をご説明したものです。「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。